

# 平成23年度情報公開条例による公文書の公開状況と 個人情報保護条例の運用状況のお知らせ

## ◎情報公開条例による公文書の公開状況

『登別市情報公開条例』は、公文書の公開を求める市民の権利を明らかにするとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民参加による開かれた市政を一層推進し、公正で民主的な市政の発展に役立てることを目的に制定され、平成10年10月1日から施行されました。

また、平成18年9月29日に市は条例の全部改正をしました。

## ◆情報公開条例に基づく公文書の公開請求・申し出など

| 実施機関の名称 | 公開の請求・申し出 | 公開の請求・申し出の内訳 |        |
|---------|-----------|--------------|--------|
|         |           | 公開の請求        | 公開の申し出 |
| 市長部局    | 8件        | 8件           | 0件     |
| 教育委員会   | 1件        | 1件           | 0件     |
| 議会      | 1件        | 1件           | 0件     |
| 合計      | 10件       | 10件          | 0件     |

※選挙管理委員会や公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者、消防長への公開請求などはありませんでした。

## ◆請求・申し出に対する決定などの内容別件数

| 請求の内容  | 公開 | 一部公開 | 非公開 | 取り下げ | 不存在など |
|--------|----|------|-----|------|-------|
| 公開の請求  | 4件 | 4件   | 0件  | 0件   | 3件    |
| 公開の申し出 | 0件 | 0件   | 0件  | 0件   | 0件    |
| 合計     | 4件 | 4件   | 0件  | 0件   | 3件    |

※一つの請求に対し、一部公開と不存在、両方の決定があったものが1件あるため、請求件数と決定などの内容別件数の合計は合いません。

## ◎個人情報保護条例の運用状況

『登別市個人情報保護条例』は、個人情報の開示などを請求する市民の権利を保障するとともに、個人の権利利益の保護と公正で民主的な市政の推進を図り、基本的人権の擁護に役立てることを目的に制定され、平成10年10月1日から施行されました。

また、平成18年9月29日に市は条例の一部改正をしました。

## ◆平成23年度における個人情報保護条例による個人情報の開示請求はありませんでした。

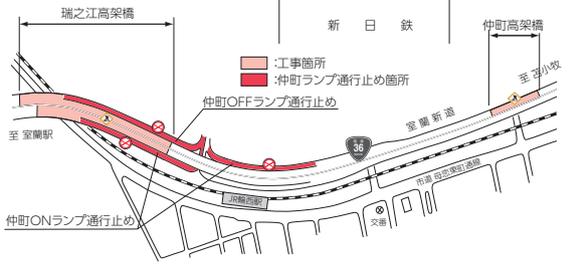
市は、情報公開条例による公文書の公開のほか、市政に関する情報の提供や個人情報の保護に関する相談を受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

▶問い合わせ 総務グループ  
(☎ 1130)



## 国道36号線（室蘭新道） 交通規制のお知らせ

室蘭道路事務所は、室蘭新道の仲町高架橋と端之江高架橋の補修工事を行うため、11月下旬までの終日、上下線の片側1車線規制や、仲町ランプの通行止め規制を行っています。



7月下旬からは、仲町高架橋方面も規制する予定です。  
ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**問い合わせ**  
室蘭道路事務所工務課 (☎ 3135)

**毎週月・木曜日 FMびゅーで**

**市内のイベント情報**

**まちのトピックス**

**を放送しています**

- ・放送時間 7時57分・17時29分
- ・周波数 FM84.2メガヘルツ

問い合わせ 政策推進グループ (☎ 6586)

### 広報のぼりべつに掲載する 広告を募集します

- ◎寸法 縦5.5×横8.3cm  
2枠のときは縦5.5×横17.8cm
- ◎料金 1万8,900円(月額・税込み)

※市内に本・支店などがあり、公共性の高いものを優先します。

**【優先順位】**

1. 広報のぼりべつに掲載する内容に関わりのあるもの
2. 市民生活に関わりが深いもの



問い合わせ 政策推進グループ (☎ 6586)